

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
札幌通運(株)	代表取締役社長	片岸俊幸	北海道	運送業	http://www.loginet-japan.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・物流サービスを持続的・安定的に供給することを重要な経営課題のひとつとして捉え、荷主や協力会社等の関係者(以下、「関係先」とする)との相互理解と協力のもとで、双方の生産性の向上と働き方改革に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・契約内容や運送内容について、法令違反が生ずる恐れがある場合には、関係先に改善を提案し協力を求めることで、労働関連や運送事業関連等の法令遵守に努めます。

(契約内容の明確化及び適正な履行)

・仕分け、検品等の運送以外の附随作業に関する契約内容を明確化するとともに、関係先の協力を得つつ、その適正な履行に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・荷主に対し、荷待ち時間や運転手の手作業による積込み・荷卸しの削減、附随作業の省力化・合理化等について、積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、作業効率の向上を図り、荷役作業時間を削減します。
3	A	⑬	受注量の平準化	・荷主に対し、物流波動に伴う労働時間の長時間化やスポット増車を回避し、安定した物流サービスを提供するために、受注量の平準化について、積極的に提案します。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業時の労働災害防止のため、作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、関係先と調整して、無理な運行は行いません。
6				
PR欄				<ul style="list-style-type: none"> ・常に高品質な輸送サービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。 ・法令・社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為はせず、常に良識をもって行動します。